

## 平成23年度 教育委員会 第11回定例会 議案

1 日 時 平成23年9月7日（水） 午前9時15分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第16号議案 平成23年度9月県議会定例会に提出する議案 … 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

## 第11回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	県総合計画評価の進捗状況	1
2	静岡市内の新構想高等学校の校名選考	16
3	第16回静岡県民俗芸能フェスティバル	17

## 県総合計画評価の進捗状況

(教育政策課)

### 1 県総合計画評価の概要 (企画広報部企画課)

#### (1) 目的

- ・ 総合計画の各施策について自己評価を行い、確実な推進と最適な手法による具体化を図る。
- ・ 数値目標の達成状況及び工程表の進捗状況について評価し、計画の効果的、効率的な実現に向けてのスピードアップを図る。
- ・ 総合計画の取組について第三者評価を実施し、取組状況や成果について客観性を高めるとともに、これら評価結果を公表していくことで、総合計画を推進する施策の透明性を高める。
- ・ 東日本大震災など計画策定後の社会情勢にも的確に対応できるよう、各施策の評価において喫緊の課題に応じた見直しを行い、施策への反映を図る。

#### (2) 総合計画評価

##### ア 自己評価 (総合計画の大・中・小柱ごとに自己評価を実施)

○ 指標の進捗評価 : H25 の基本計画指標達成を見据えた現状値の評価 (161 項目)

○ 施策の進捗評価 : 主要な取組の H22 実績

工程表(主な取組)の進捗状況評価 (210 項目)

○ 総括評価 : 指標の進捗及び施策の進捗を踏まえた総合的な評価

今後の施策達成に向けた課題と方向性

##### イ 第三者評価 (評価部会及び総合計画審議会において第三者評価を実施)

評価部会	日 時	8 月 25 日 (教育委員会所管部分)	
	委 員	大坪 檀	静岡産業大学学長 (部会長)
		木村 博彦	(株) 木村鋳造所代表取締役
		小櫻 義明	静岡大学名誉教授
		高木 敦子	(有) アムズ環境デザイン研究所代表取締役
		谷藤 悦史	早稲田大学政治経済学術院教授
		渡辺 豊博	NPO 法人グラウンドワーク三島事務局長
	概 要	・ 中柱ごとの指標、施策の進捗等評価 ・ 大柱ごとの進捗評価	

↓ 評価部会での評価結果を総合計画審議会に付議

総合計画審議会	時 期	10 月中旬 (9 月議会閉会后)
	内 容	部会評価結果を踏まえた大柱等の進捗評価

##### ウ 評価書公表

9 つの戦略 (大柱)、戦略の柱 (中柱) ごとの「自己評価」、「第三者評価結果」、「第三者評価結果を踏まえた今後の展開」を取りまとめ、(仮)「ふじのくに」づくり白書」として公表し、県政に対する県民の理解と関心を深め、県政への県民参加の促進に役立てる。

## 2 教育委員会の対応状況

### (1) 自己評価の概要

#### ア 大柱2-1「有徳の人」づくり

(ア) 指標の進捗評価	A	B	C	評価外
中柱1：心と体の調和した人間形成の基礎づくり	—	—	—	2
中柱2：「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	—	3	6	1
中柱3：生涯学習を支える社会づくり	—	2	2	3
(イ) 主な取組の進捗評価	A	B	C	/
中柱1：心と体の調和した人間形成の基礎づくり	—	1	—	
中柱2：「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	1	22	—	
中柱3：生涯学習を支える社会づくり	—	4	—	

#### イ 大柱2-2「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり（教育委員会関連部分）

(ア) 指標の進捗評価	A	B	C	評価外
中柱1：多彩な文化の創出と継承	1	2	—	3
中柱2：スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	—	3	2	1
(イ) 主な取組の進捗評価	A	B	C	/
中柱1：多彩な文化の創出と継承	—	9	—	
中柱2：スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	—	2	—	

### (2) 第三者評価での主な意見

- ・「有徳の人」の姿が分かりにくい印象がある。県民は、どのように捉えているか。具体的な姿を提示できないか。
- ・「有徳の人」の育成という目的と、目標となる成果指標、具体的な取組とのつながりが明確でない。
- ・指標を具体的な取組ごとに設定して、複合的に評価することで、県民の実感により近い評価となる。
- ・国が定める学習指導要領がある中で、県として「有徳の人」の育成に向けた独自の取組がどの程度できるのか。
- ・「文・武・芸」三道の鼎立とあるが、一人一人が全てを備えることを求めるのは難しいのではないか。
- ・A評価やC評価の数を見ると、しっかりと評価されている印象を受けた。
- ・余暇時間に学習をした人の割合や成人のスポーツ実施率は、もっと高いのではないか。幅広く、現状を把握する工夫が必要ではないか。
- ・いじめやひきこもり等への対応や特別支援のために、スクールカウンセラーなどの専門的な人材の配置やNPO等との連携の一層の充実が必要ではないか。

### (3) 今後の対応

10月に予定されている総合計画審議会に向けて、企画広報部企画課が示す方針等に基づき、評価部会からの意見を踏まえた今後の施策展開を検討する。

[評価シート（様式3号）]

分類番号	戦略の柱名	基本計画頁	担当部局・課
大柱	2-1	24~25	教育委員会学校教育課、社会教育課、文化・観光部大学課、私学振興課、健康福祉部健康増進課
中柱	1		
心と体の調和した人間形成の基礎づくり			

1 戦略の柱の目的と指標の進捗状況

戦略の柱	心と体の調和した人間形成の基礎づくり				
目的	人間形成の基礎がはぐくまれる、家庭や幼児期における教育環境の充実を図る。				
施策の方向	(1) 家庭の教育力の向上				
目的	家庭における基本的な生活習慣や学習習慣、モラルやマナー、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性の育成を支援するとともに、家庭における子どもの食習慣の改善と栄養バランスの保持を進める。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	それぞれの家庭で「家庭の日」を設けている県民の割合	—	(H23. 8)	50%	—
	主な取組				評価
	家庭教育支援の充実				B
施策の方向	(2) 幼児教育の充実				
目的	公立、私立ともに幼稚園の教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校との連携を推進し、人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実を図る。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	学校関係者評価を実施し、結果を公表している幼稚園の割合	公立 (H20 年度) 28.8% 私立 (H21年度) 42%	公立 (H22 年度) 56.4% 私立 (H23.12)	80%	—

2 自己評価

[実績評価]

- 親の在り方や家庭教育の重要性を啓発するため、「親学講座」を対象の全小学校で実施したほか、食育についての啓発活動により、児童生徒の栄養バランスの取れた朝食の摂取率が向上するなど、家庭における教育環境の充実に向けた取組はおおむね順調に進んでいる。
- 幼稚園、保育所、小学校等の教職員を交えた研修を行うなど、連携を基に、就学前の教育の役割、在り方について研修を深めている。また、学校関係者評価の実施・公表率は向上しており、各幼稚園での取組について家庭や地域の理解を得るなど、幼児教育の充実に取り組んでいる。

### 〔課題と方向性〕

- ・ 人間形成の基礎が育まれる、家庭や幼児期における教育環境の充実を図るためには、まず、家庭における基本的な生活習慣や豊かな人間性の育成、食育の推進等の重要性について、保護者の理解を深め、実践に結び付ける必要がある。
- ・ このため、家庭の在り方を見つめ直し、親子が触れ合う機会となる「家庭の日」が、それぞれの家庭の状況に合わせて、全ての家庭で設定されるような取組を検討する。
- ・ また、「親学講座」については、これまでの成果を踏まえ、各市町や学校が実情に応じた内容で実施するよう働き掛けるとともに、父親の家庭教育参加や地域での家庭教育支援が効果的に推進できる手法・内容について検討を進める。
- ・ 児童生徒の栄養バランスの取れた朝食の摂取率の向上を目指すため、食育についての啓発を進め、保護者の取組を高めていく。
- ・ 幼児教育の充実を図るためには、引き続き、幼稚園等における教員の指導力の向上を図るとともに、保育所、小学校等との連携を一層推進しながら、県民の多様な教育ニーズに幅広く対応していく必要がある。
- ・ このため、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域が連携・協力した学校づくりを進めることが重要であり、学校関係者評価の実施、並びにその結果の公表について一層の推進を図っていく。

[評価シート（様式3号）]

分類番号		戦略の柱名	基本計画頁	担当部局・課
大柱	2-1	「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり	26~36	教育委員会教育総務課、教育政策課、財務課、福利課、学校教育課、学校人事課、社会教育課、スポーツ振興課 文化・観光部私学振興課
中柱	2			

1 戦略の柱の目的と指標の進捗状況

戦略の柱	「文・武・芸」三道の鼎立を目指した学校づくり				
目的	子どもの将来における可能性を培う基礎となる、徳のある人間性の育成を図り、勉強、スポーツ、芸術の各方面での子どもの能力の向上を目指す。				
施策の方向	(1)徳のある人間性の育成				
目的	学校・家庭・地域の連携のもと、自然や社会の中での体験活動や、芸術や文化、読書等に親しむ機会の充実を図り、心身の調和のとれた「徳のある人」を育てる。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合	(H21 年度) 小 80.9% 中 77.9% 高 72.8%	(H22 年度) 小 82.6% 中 78.3% 高 76.6%	小 85% 中 83% 高 80%	B
	主な取組				評価
	地域の歴史・文化・産業など、特色を生かした地域学習の推進				B
	環境保全活動や自然保護活動など、地域の自然を生かした活動の推進				B
	子ども読書アドバイザーの養成				B
	子ども読書アドバイザーの活用促進				B
	読書ガイドブックの作成、活用促進				B
	静岡県子ども読書活動推進計画の策定、市町への周知				B
	本の寄付制度				B
	学校支援地域本部設置の推進				B
	学びの「宝箱」の有効活用				B
施策の方向	(2)健やかで、たくましい心身の育成				
目的	生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための、「生きる力」の基礎になる健康でたくましい心身の育成を図るとともに、学校における食育を推進する。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合	(H21 年度) 小 89.9% 中 84.2% 高 82.2%	(H22 年度) 小 89.4% 中 84.8% 高 81.5%	小 93% 中 90% 高 87%	C
	新体力テストで全国平均を上回る種目の割合	(H21 年度) 小 93.8% 中 94.4% 高 94.4%	(H22 年度) 小 88.5% 中 98.1% 高 92.6%	小 100% 中 100% 高 100%	C

主な取組				評価
しずおか型部活動の推進				B
食に関する全体指導計画の作成				B
地場産物の活用				B
親子でつくる学校給食メニューコンクールの開催				B

<b>施策の方向</b>	<b>(3)「確かな学力」の育成</b>			
--------------	----------------------	--	--	--

目的	主体的に学習に取り組む態度を育成し、基礎的・基本的な知識・技能の習得とともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成を図る。			
----	---	--	--	--

指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
「授業が分かる」と答える児童生徒の割合	(H21 年度) 小 87.7% 中 69.2% 高 61.6%	(H22 年度) 小 88.5% 中 75.1% 高 65.5%	小 90% 中 75% 高 67%	B
全国規模の学力調査で、全国平均を上回る科目の割合	(H21 年度) 75.0%	(H22 年度) 62.5%	100%	C

主な取組				評価
静岡式 35 人学級編制の拡充				B
外国人児童生徒への指導・支援体制の充実				B
ICT教育推進のための情報教育機器の整備				A

<b>施策の方向</b>	<b>(4)特別支援教育の充実</b>			
--------------	---------------------	--	--	--

目的	特別支援学校の教育環境の整備等を推進するとともに、地域との連携を図りながら、すべての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援の充実を図り、「共生・共育」を推進する。			
----	--	--	--	--

指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合	(H21 年度) 幼 71.7% 小中 87.7% 高 13.3%	(H22 年度) 幼 70.7% 小中 89.1% 高 16.5%	幼 85% 小中 93% 高 50%	C

主な取組				評価
発達障害等のある生徒に対する高等学校段階での支援・教育				B
特別支援学校の整備				B

<b>施策の方向</b>	<b>(5)魅力ある学校づくりの推進</b>			
--------------	------------------------	--	--	--

目的	児童生徒をはじめ保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりとともに、教員の教科指導力・生徒指導力等の向上を図り、頼もしい教職員を養成する。			
----	--	--	--	--

指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合	(H21 年度) 小 85.8% 中 72.6% 高 63.9% 私立高 56.2%	(H22 年度) 小 86.3% 中 74.1% 高 65.6% 私立高 63.7%	小 90% 中 80% 高 70% 私立高 70%	B



「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合	(H21 年度)	(H22 年度)	小 90% 中 90% 高 90%	C
	小 84.7%	小 85.4%		
	中 67.2%	中 66.4%		
	高 57.6%	高 60.1%		

主な取組	評価
教員の青年海外協力隊・日系社会青年ボランティアへの参加奨励	B
他県との教職員の人事交流の推進	B
評価結果の活用についての検討	B
選考試験の改善	B
大学との連携・協力	B

施策の方向	(6)安全・安心な教育環境の確保			
目的	家庭、学校、地域等の連携のもと、危機管理のための教育を推進し、災害や事故、犯罪等から子どもを守る安全・安心な教育環境を確保する。			
指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
学校施設の耐震化率	(H21 年度) 市町立小中 94.2%	(H22 年度) 市町立小中 98.2%	市町立小中 100%	—
	県立高 94.2%	県立高 95.4%	県立高 100%	
	私立高 82.4%	私立高 (H23. 9)	私立高 100%	
児童生徒の年間交通事故死傷者数	(H21 年度) 3,803 人	(H22 年度) 4,191 人	3,400 人以下	C

## 2 自己評価

### [実績評価]

- ・ 地域との連携による子どもの発達段階に応じた体験活動の定着等により、「困っている人がいるときは手助けをする」と答える児童生徒の割合は向上しており、徳のある人間性の育成はおおむね順調に進んでいる。
- ・ 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合や体力テストで全国平均を上回る種目の割合は、横ばいの状態である。また、「授業が分かる」と答える児童生徒の割合は増加しているが、全国規模の学力調査において、その成果が十分表れていない状況にある。勉強、スポーツ、芸術の各分野における子どもの能力の向上を図るためには、より一層の取組を要する。
- ・ 特別支援学校だけでなく、小・中・高等学校において、個別の指導計画の作成を一層促進し、特別支援教育の充実を図る必要がある。
- ・ 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合は向上しているが、「信頼できる先生がいる」と答える児童生徒の割合は、横ばいの状況にあり、教職員の資質能力の一層の向上を図るなど、魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。
- ・ 学校施設の耐震化はおおむね順調に推移しているが、安全管理体制の整備と交通安全教育が児童生徒の年間交通事故死傷者数の減少には結び付いていない状況にあり、安全・安心な教育環境の確保により一層努める必要がある。

## [課題と方向性]

- 徳のある人間性と健やかでたくましい心身の育成を図るためには、子どもが様々な体験活動を経験する機会の充実や、きめ細かな指導を一層推進するとともに、教職員の指導力の更なる向上に努める必要がある。また、安全・安心な教育環境の整備も重要な課題である。
- このため、地域との連携のもと、社会貢献活動や自然体験活動、舞台芸術の鑑賞などの多様な体験活動を一層推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応に努めていく。
- さらに、静岡式35人学級編制によりきめ細かな指導を充実するとともに、「分かる授業」を実現することにより「確かな学力」の育成を図る。
- これらの取組を体系的に推進することにより、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す。
- 教育環境の整備については、「静岡県立高等学校第二次長期計画」や「静岡県立特別支援学校施設整備計画」に基づく県立学校の施設整備のほか、学科改善などの一層の充実を図るとともに、特に、高等学校段階における特別な教育的支援を必要とする生徒について、支援の在り方の研究を進める。
- 多様な教育ニーズに応えるため、きめ細かな学習指導や生徒指導の実現に向けた取組を進めるなど、児童生徒、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進する。また、新たな「静岡県教職員研修指針」に基づき、若手教職員や経験豊かな教職員に対する研修の充実にも努めるとともに、教職員の指導に当たる指導主事の育成を図るほか、大学との連携や他県との人事交流等の促進に努める。
- 学校施設の耐震化のほか、「“ふじのくに”危機管理」教育基本方針(仮称)の策定、東日本大震災の被害状況等を踏まえた防災訓練の推進、「学校安全計画」「危機管理マニュアル」の見直し等、子どもを守る安全・安心な教育環境の確保を図るための取組を推進する。

[評価シート（様式3号）]

分類番号		戦略の柱名	基本計画頁	担当部局・課
大柱	2-1	生涯学習を支える社会づくり	37~41	教育委員会学校教育課、社会教育課、文化財保護課、スポーツ振興課 文化・観光部大学課 企画広報部企画課 経営管理部法務文書課
中柱	3			

1 戦略の柱の目的と指標の進捗状況

戦略の柱	生涯学習を支える社会づくり				
目的	子どもから大人まで生涯にわたり学び続けられる環境づくりに努め、県内に学びの意欲が満ち溢れた「学びの王国しずおか」を現出する。				
施策の方向	(1)生涯にわたり学び続ける環境づくり				
目的	「生涯学習社会」の実現に向け、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備・充実を推進するとともに、生涯にわたる学習機会の充実を図る。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	余暇時間に学習した人の割合	(H21年) 46.9%	45.8%	50%	B
	主な取組				評価
	自然史資料を活用した新たな拠点機能の検討				B
施策の方向	(2)地域の教育力の向上				
目的	「地域の子どもは地域で育てる」という県民の意識を醸成し、家庭、学校、地域など、関係者が一体となって地域における教育活動を推進し、地域の教育力の向上を図る。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	地域で子どもをはぐくむ活動に積極的に参加した人の割合	(H21年) 12.7%	(H23.8)	20%	—
施策の方向	(3)青少年の健全育成				
目的	豊かな人間性と高い規範意識を持つ青少年の育成を図り、その活動を支援するとともに、青少年の健全育成に向けた環境づくりに努める。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	「自分が日常接する青少年の規範意識が高まっている」と感じる県民の割合	(H21年) 9.7%	(H23.8)	10%	—
	主な取組				評価
	青少年リーダーの養成				B

施策の方向	(4)高等教育機能の充実と学術の振興				
目的	大学間の連携を推進し強化することにより高等教育機関の教育・研究機能の充実を図るとともに、地域との連携を進め、優れた教育・研究成果の地域への還元を図り、高等教育機関が持つ学術資源を県民が身近に感じ、学ぶことができる環境づくりを進める。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合	—	—	70%	—
	県内大学院収容率	(H21) 8.5%	(H22) 8.6%	10%	C
	県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数と金額	(H21) 675 件 27 億円	(H22) 679 件 24 億円	720 件 30 億円	C
	県内の高等教育機関が開催した公開講座・シンポジウムの参加人数	(H21) 19,478 人	(H22) 20,081 人	22,000 人	B

	主な取組	評価
	大学コンソーシアムの設立の支援	B
	公立大学法人の教育・研究目標の達成支援	B

## 2 自己評価

### [実績評価]

- 余暇時間に学習した人の割合は横ばいで推移しているものの、学習機会の拡大に向け、市町やNPO、大学等との連携の推進などにより目標の達成は可能であり、生涯にわたり学び続ける環境の整備はおおむね順調に進んでいる。
- また、地域の教育力の向上に向け、学校支援地域本部等の取組が進んでいるほか、「青少年の声掛け運動」の参加者が30万人を達成するなど、地域の教育力や青少年の健全育成への取組は順調に進んでいる。さらに、青少年を取り巻く様々な問題に対応するため、平成23年3月、「“ふじのくに”子ども・若者プラン」を策定した。
- 県内大学等による公開講座やシンポジウムの参加人数は増加したものの、大学院収容率は微増に止まったほか、受託研究・共同研究の金額は減少しており、高等教育機能の充実と学術の振興に向けた取組をより一層進める必要がある。

### [課題と方向性]

- 生涯を通じて学び続ける社会づくりを推進するために、生涯学習を支える教育施設や拠点機能の整備を推進し、学習機会の一層の充実を図るとともに、地域の教育力の向上に向けて、学校、家庭、地域等が一体となった取組を一層推進する必要がある。
- このため、図書館等の社会教育施設をより積極的に活用するための取組や安全確保に向けた取組等を継続するとともに、本県の豊かな自然史資料を活用するための拠点整備に向けた検討を行う。
- また、地域人材の新たな開拓や活動場所の開発等、活動が更に活性化するよう取り組むとともに、長期的には、学校支援地域本部等の活動が、学校を核とした地域のコミュニティづくりにつながるよう取組を進める。

- 青少年の健全育成については、青少年教育施設での活動を支援するとともに、指導者養成の推進ならびに青少年を取り巻く良好な環境づくりに努める必要がある。
- このため、子ども・若者支援、青少年の健全育成に取り組むなど、「“ふじのくに”子ども・若者プラン」を着実に推進し、こうした取組の市町や地域への普及を図る。
- また、本県と中国浙江省との青年リーダーの新たな交流を実施し、将来へ向けて経済や教育・文化交流などへの展開を図る。
- 高等教育機関機能の充実や学術の振興を図るためには、各大学それぞれの特色を活かした取組に加え、高等教育機関が連携した共同講義や施設の共同利用、知的資源の地域への還元等を推進していく必要がある。
- このため、大学ネットワーク静岡の機能・体制を強化・充実させるための支援を積極的に行うとともに、大学コンソーシアムの設立に向けた検討等を行うなど、大学間連携のより一層の推進を図る。

[評価シート（様式3号）]

分類番号		戦略の柱名	基本計画頁	担当部局・課
大柱	2-2	多彩な文化の創出と継承	42~46	文化・観光部 文化政策課、世界遺産推進課、総務企画課 教育委員会文化財保護課
中柱	1			

1 戦略の柱の目的と指標・主な取組の進捗状況

戦略の柱	多彩な文化の創出と継承				
目的	伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化の資源の新たな価値の発見と継承に努めるとともに、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進める。				
施策の方向	(1)地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信				
目的	県内で、いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”の実現に取り組む。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H21) 61.8%	-	90%	-
	1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H21) 19.6%	-	50%	-
	県内で活動するアートNPOの団体数	(H21) 219団体	(H22) 236団体	現状よりも 向上	A
	主な取組				評価
	文化を創造する活動の推進(SPACの舞台芸術活動支援等)				B
	文化活動の場の充実(県芸術祭などの発表の場の充実)				B
	文化資源の発展と活用				B
	文化に触れる機会の充実				B
	文化をささえる人と機能の充実(アートマネージャーの養成)				B
施策の方向	(2)富士山の後世への継承				
目的	世界に誇るべき国民の財産である富士山を後世に継承する。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	富士山世界文化遺産登録の早期実現	-	(H22) 着実な推進	早期	B
	富士山に関心のある人の割合	-	-	100%	-
	主な取組				評価
	富士山の世界文化遺産登録の実現				B
	「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備				B
	「富士山の日」県民運動の促進				B

施策の方向	(3)伝統・歴史に培われた文化の継承				
目的	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品などの文化財に関心のある人の割合	(H21) 70.0%	(H22) 68.9%	75%	B

	主な取組	評価
	文化財建造物監理士等文化財保護に関する専門性を持った人材の育成	B

## 2 自己評価

### [実績評価]

- ・ アートマネジメント人材の養成、文化資源の再認識と活用、SPACの舞台芸術の創造への取組、衣食住を考えるミーティングの開始など、文化を創造し、魅力を高める新たな展開により、“ふじのくに”の文化力を高める取組が進んでいる。
- ・ 富士山の顕著な普遍的価値の物証である構成資産に係る保存管理計画の策定など、富士山の世界文化遺産登録実現に向けた取組を着実に進めるとともに、「富士山の日」県民運動と連携を図り、県民意識の高揚に努めた。
- ・ 文化財に関心のある人の割合はやや低下したが、文化財ウィークなど県民が文化財と気軽にふれあえる場への参加者は増加している。文化財保護の担い手となる人材の育成を進めるなど、文化財の価値を未来に継承する取組を進めることで、目標の達成は可能である。

### [課題と方向性]

- ・ 文化資源の新たな価値を発見し、魅力ある創作活動を継続するためには、地域の創作活動を行う団体を育てるとともに、団体と団体の活動をささえる環境づくりを進めていく必要がある。
- ・ そこで、県内の文化活動が広く県民の理解と協力を得て継続していくために、文化活動を支えるマネジメント人材の養成を引き続き進め、アートマネージャー養成講座を平成 23 年度は中部地域で行うとともに、人材の県内定着にも取り組む。
- ・ また、衣食住を考える県民とのミーティングを平成 23 年度は東部地域で行い、文化資源を生かし、今後の発展が期待できる他分野との連携を図る。
- ・ 富士山の世界文化遺産登録の実現のためには、国民的気運の醸成や登録後を見据えた保存管理体制の整備等が必要であり、富士山に対する国民的関心を喚起するとともに、富士山の保存管理や自然、歴史・文化、観光等の情報提供を行うなど、富士山を訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点としての「富士山世界遺産センター(仮称)」の整備を着実に進めていく。
- ・ 伝統・歴史に培われた文化の継承に向け、県内文化財の調査を継続し、保護を図るとともに、文化財に誇りと愛着を持つ意識の醸成や防災意識の涵養が必要である。
- ・ このため、文化財の活用・公開事業等を継続するほか、東日本大震災を踏まえ、県文化財防災マニュアル(平成 19 年策定)の見直しを行うとともに、予備基礎診断の担い手である静岡県文化財建造物監理士の育成・活用を図る。

[評価シート（様式3号）]

分類番号		戦略の柱名	基本計画頁	担当部局・課
大柱	2-2	スポーツに親しみ技量を高める環境づくり	47~49	教育委員会スポーツ振興課 交通基盤部公園緑地課 経済産業部商工振興課
中柱	2			

1 戦略の柱の目的と指標・主な取組の進捗状況

<b>戦略の柱</b>	スポーツに親しみ技量を高める環境づくり				
目的	「「ふじのくに」生涯スポーツ社会の実現」を目指し、県民それぞれがライフステージに応じて、様々なスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進め、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた交流を拡大する。				
<b>施策の方向</b>	(1)スポーツに親しむ環境づくり				
目的	県民の多様化するスポーツニーズに応え、県民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる、健康で豊かな、スポーツが身近にある環境を実現する。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H21年) 44.5%	(H22年) 40.1%	50%	C
	市町における地域スポーツクラブの設置数	(H21年) 19市町	(H22年) 24市町	全市町に 1つ以上	B
	スポーツ施設利用者数(水泳場、武道館それぞれの利用者数)	(H21年) 水泳場 265,671人 武道館 263,395人	(H22年) 水泳場 261,766人 武道館 260,199人	年間 27万人	B
	主な取組				評価
	市町における地域スポーツ拠点の整備促進				B
<b>施策の方向</b>	(2)競技力の向上				
目的	国内外での活躍が県民に夢と希望と感動を与えるとともに、人々のスポーツへの関心を高め、明るく豊かな活力に満ちた社会生活の形成にも寄与するトップアスリートを育成する。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	国民体育大会における総合成績	(H21年) 21位	(H22年) 17位	8位	C
	オリンピック出場本県関係選手数	(H21年) 夏季14人 (H22年) 冬季2人	—	20人	—
	主な取組				評価
	選手の育成・強化(ジュニアスポーツの育成)				B



施策の方向	(3)スポーツを活用した交流促進				
目的	スポーツ活動やスポーツイベントを活用し、様々な人や文化、国や地域、産業等との出会いや交流・連携の機会をつくり、心身の健康の増進、地域の一体感や活力の向上、産業の振興などを図る。				
	指標名	基準値	現状値	H25 目標	評価
	「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H22 年) 37.7%	(H22 年) 37.7%	50%	B

## 2 自己評価

### [実績評価]

- 県民のスポーツ実施率は伸び悩んでいるものの、市町への働き掛けにより地域スポーツクラブ数は着実に増加していることに加え、スポーツ施設の適正な管理等により水泳場等の利用者数は、順調に増加するなど、スポーツに親しむ環境づくりについては、おおむね順調に進んでいる。
- 国民体育大会の総合成績は、平成22年度には、3年ぶりに前年の順位を上回ったものの、平成23年度の本大会出場が厳しい状況にあり、選手の育成強化に一層取り組む必要がある。
- スポーツを活用した交流促進については、体力レベルに応じて参加できる各種スポーツイベントを開催し、参加者数が着実に増加しているほか、台湾との新たなスポーツ交流の協定を締結するなど、スポーツを通じた交流は着実に広がりつつある。
- また、指定管理者を通じた県営公園の適切な管理・運営及び利用の促進の取組等により、県民の利用者満足度等はおおむね良好であり、スポーツに親しみ、交流を促進する基盤づくりが進んでいる。

### [課題と方向性]

- スポーツに親しむ環境づくりを進めるためには、スポーツに親しむ場の整備を進めるだけでなく、スポーツに親しむ気運を醸成し、スポーツに消極的な県民各世代のスポーツ実践を促すとともに高い競技力を持つ選手層を形成し、長期的に維持する必要がある。
- 地域スポーツクラブの整備を促進するため、市町への働き掛けをより一層行うとともに、スポーツ施設の管理運営について、外部評価委員会を設置し、各指定管理者の管理運営に関する評価を実施することで一層の県民サービスの向上を図る。
- また、スポーツに親しむ気運の醸成に向けた新たな月間を創設し、スポーツに消極的な県民各世代のスポーツ実践を促すための実態調査及び分析を検討していく。
- 引き続き国体強化事業を推進するとともに、ジュニアのトップ選手の育成や運動部活動の活性化を図るなど、選手の成長を見据え、優秀な指導者による一貫した指導が行われる体制づくりを継続する。
- スポーツを通じた交流を拡大するためには、県内の様々な世代、グループが交流できる場の提供や国内外とのスポーツ交流を促進する必要がある。
- このため、誰もが参加できるスポーツイベントの拡充を図るとともに、本県と台湾の高校間の交流親善試合の相互開催など、青少年のスポーツ交流の拡充を図る。

## 静岡市内の新構想高等学校の校名選考

(学校教育課 高校再編整備室)

### 1 要 旨

平成25年4月に開校予定の静岡地区新構想高等学校（仮称）及び清庵地区新構想高等学校（仮称）の校名を県民等から公募し、条例改正の議決を得て決定する。

県立となる静岡地区新構想高等学校（仮称）については県教育委員会が、静岡市立となる清庵地区新構想高等学校（仮称）については静岡市教育委員会が、それぞれ主体となり募集、審査及び選考を実施する。

### 2 手 順

- (1) 県民等から公募し、募集期間は、平成23年9月12日（月）から平成23年10月14日（金）までとする。（応募は官製はがき、ファクシミリ及び電子メールによる。募集については、県及び静岡市広報紙、新聞、ラジオ等で広く周知する。）
- (2) 関係校の生徒・教員等を含めた校名選考予備審査会及び校名選考審査会を経て、教育委員会で校名案を選考する。  
※ 関係校の現在の校名は審査対象とはしない。また、採用案は応募数の多寡により決定するものではない。
- (3) 静岡地区新構想高等学校（仮称）の校名については、平成24年2月県議会定例会に「静岡県立学校設置条例の一部改正（案）」を上程し、議決を得る。  
※ 校名採用者には、記念品を贈呈する。（校名採用者が多数の場合は、抽選とする。）

(参考) (静岡地区新構想高等学校（仮称）関係)

○校名選考予備審査会委員

県立静岡南高等学校及び静岡市立商業高等学校の生徒・教員・同窓会代表、  
県教育委員会及び静岡市教育委員会事務局職員

○校名選考審査会委員

静岡地区新構想高等学校（仮称）開校準備委員長及び副委員長、県広報アドバイザー、県教育委員会事務局職員

### 3 今後の予定（静岡地区新構想高等学校（仮称）関係）

月 日	内 容
9月12日～10月14日	校名募集
10月下旬	応募状況公表
11月	校名選考予備審査会、校名選考審査会
12月～1月	教育委員会（校名案の検討）
2月～3月	県議会2月定例会（静岡県立学校設置条例改正案を上程）

## 第 16 回静岡県民俗芸能フェスティバル

(文化財保護課)

### 1 趣旨

静岡県教育委員会・静岡県文化財保存協会は、県民の民俗芸能への理解と関心を喚起し、保存・伝承活動の活性化に寄与することを目的に、毎年民俗芸能フェスティバルを開催している。

本年度は平成 19～22 年度に実施した伊豆の民俗調査の成果報告を兼ね、「神の舞競演―鹿島踊・獅子舞・虎舞」をテーマに伊豆の東・南海岸に伝承されている特色ある民俗芸能を紹介する。

加えて東日本大震災の復興を祈念し、本県民俗芸能とも関連のある三陸地方の「虎舞」保存会の招致・上演も行う。現在、被災した民俗芸能団体の復興支援費用や招致費用として寄附を募っている。

### 2 概要

- (1) 日 時 平成 23 年 11 月 23 日 (水・祝) 午後 1 時 30 分から 4 時まで
- (2) 場 所 伊東市観光会館 (伊東市和田 1-16-1)
- (3) 主 催 静岡県教育委員会 静岡県文化財保存協会 伊東市教育委員会
- (4) そ の 他 予約不要、入場料無料

### 3 伊豆東・南海岸の民俗芸能

三方を海に囲まれた伊豆半島では、古来「風待港」として多くの人やものを受け入れ、特色ある民俗芸能が伝承されてきた。今回は東伊豆地方に広範に分布する鹿島踊、南伊豆町に点在する獅子舞を上演する。

### 4 招致団体について

#### (1) 経緯

招致する民俗芸能団体は、岩手県大船渡市門中組・碁石組の 2 つの虎舞保存会。虎舞は太平洋岸に広く分布しており、特に三陸地方に多い。県内では唯一南伊豆町小稲 (こいな) に伝承されている。両保存会は平成 20 年度の「小稲の虎舞」調査 (県教育委員会実施) の際、関連調査に協力した縁がある。

#### (2) 被災状況等

今回招致する 2 組のうち、特に門中組は被害が大きく、津波によって会員の装束や道具が多数流失したほか、伝承館が被災した。大船渡市では郷土芸能協会加盟 32 団体のうち 8 団体が津波により担い手・用具・施設を失うなどの被害を受け、存続の危機にある。

門中組・碁石組虎舞は 2 人 1 組で一匹の虎を演ずる。アクロバティックで迫力ある舞が特徴である。